

## 社保審「第 70 回 医療保険部会」 2014 年度改定の基本方針 骨子案を提示

2013/11/8

社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）は 11 月 8 日、2014 年度診療報酬改定の基本方針の骨子案について議論を行った。

事務局は次回改定の基本方針として「重点課題」1 項目、「改定の視点」4 項目を挙げ、それぞれの「検討の方向」としてこれまでの議論を基に具体的課題を提示した。なお、同日は先立って開催した医療部会（部会長：永井良三・自治医科大学学長）においても同様の議論を行っている（13. 11. 08 社保審「第 35 回 医療部会」[http://www.medical-lead.co.jp/documents/131108iryobukai\\_001.pdf](http://www.medical-lead.co.jp/documents/131108iryobukai_001.pdf) 参照）。

「重点課題」に挙げたのは、「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」。具体的には、急性期病床の機能の明確化や診療所・中小病院の主治医機能の評価、在宅療養支援診療所・病院の機能強化や在宅薬剤管理指導の推進などを盛り込んだ。

また、「改定の視点」として①充実が求められる分野の適切な評価、②患者等にとって分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療の実現、③医療従事者の負担軽減、④効率化余地があると思われる領域の適正化——を挙げた。その中で、がん医療・認知症対策の推進、医薬品・医療材料等におけるイノベーションなどを今後充実させ適切に評価すべき分野とし、チーム医療の推進や後発医薬品の使用促進にも取り組むとした。加えて、次回改定と同時期に実施される消費税率 8%への引き上げに伴う対応や、将来に向け医療技術の費用対効果評価について検討を続けることも明記した。

委員はこれらの方向性に概ね同意。その他、患者個々の薬歴管理を踏まえた薬学的管理指導や一般名処方の推進、自殺対策やホスピスケアの追加などの要望が出された。

事務局は医療部会での議論も併せて意見を整理し、次回の会合で報告を行う方針だ。次回の開催日程は未定。

### ■都道府県の役割強化案 権限拡大に伴う実行性が課題

同日、地域医療ビジョン実現に向けた関連課題についての議論も行った。

社会保障制度改革国民会議報告書においては、今後、①医療計画を策定する都道府県の権限・役割を拡大すること、②医療保険の各保険者等の意見も参考にしながら医療提供体制の整備を進めること——などが記されている。これらを踏まえて事務局は現状の論点を整理し、今回は特に次の 2 案を議題に挙げ委員の意見を募った。①については、医療機能の分化・連携を推進する際に診療報酬を活用できるよう、地域医療ビジョンの達成状況に応じて都道府県が診療報酬に関する意見を提出できる仕組みを導入することを提案。②については、都道府県が医療計画を定める際には医療審議会及び市町村から意見を聴取することが現行の医療法で定められているが、これに保険者協議会を追加することを提案した。

しかし、権限強化の行き過ぎや現場の混乱が懸念されるとして、多くの委員が慎重な姿勢を示した。また、たとえ診療報酬に意見提出する権限があっても都道府県が実行する可能性は低いとして、実際に機能するような仕組みを求める意見も見られた。